

森林整備事業（公共）

【31,000百万円】

対策のポイント

森林資源の循環利用を通じた林業成長産業化の実現のため、間伐や路網整備を推進するとともに再造林を確実に実施し、森林吸収量を確保します。

<背景／課題>

- 我が国の豊富な森林資源の循環利用と安定的な木材の供給体制の構築による林業の成長産業化の実現と、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、間伐やこれと一体となった路網整備、主伐後の再造林等を推進する必要があります。

政策目標

森林吸収量3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施
（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）

<主な内容>

- 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を効率的に推進します。
- 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等の森林整備を推進します。

森林環境保全直接支援事業	15,506百万円
環境林整備事業	1,002百万円
水源林造成事業	4,501百万円
国有林森林整備事業	9,991百万円
国費率：10／10、3／10等	
事業実施主体：国、都道府県、市町村、 国立研究開発法人 森林総合研究所、森林所有者等	

[お問い合わせ先：林野庁整備課（03-6744-2303）]

森林整備事業

平成28年度補正予算額：
森林整備事業 310億円

我が国の豊富な森林資源の循環利用を進め、安定的な木材の供給体制の構築による林業の成長産業化の実現と、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向けて、施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網整備、主伐後の再造林等を推進するとともに、奥地水源林等であって自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等を推進します。

間伐等の施業及びこれらに必要な路網整備により、我が国の森林資源を活かした林業の成長産業化を実現するとともに、森林の公益的機能を発揮

間伐



再造林



路網整備



奥地水源林等での
公的主体による整備

間伐等の施業や
路網整備の実施

